



悪質商法から 身を守ろう！

消費生活 出前講座

日々の生活の中には、様々な悪質商法のワナが潜んでいます。三条市内でも様々な被害が報告されており、自分は大丈夫と思っても、家族や周りの人がだまされていることも・・・トラブルに遭った時、適切に対処するために、最近の詐欺やトラブルの事例・対処法について、みなさんで学んでみませんか。



- 対象者 市内に在住、在勤、在学の方で5名以上のグループ
地域・学校などの仲間やお友達同士でもOKです
- 費用 無料
ただし会場は申込者様でご用意ください。
- 実施日 平日 午前8時30分～午後5時
※土日をご希望の場合はご相談ください
- 講座内容 最近の悪質商法・詐欺の手口や対処法
など（1時間程度）
- 申込方法 裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、
郵送またはFAX、メールで市民なんでも相談室へ
お申し込みください。
ただし、営利、宗教、政治に関する活動を目的とする団体・グループ等の場合は利用できません。



悪質商法・詐欺の情報など
役立つ情報満載の
消費者トラブル
情報メール
配信中！！
登録はこちらへ →
空メールを送信



【お問合せ・お申込み】

三条市役所 市民窓口課
(市民・消費生活相談)

電話：0256-34-5553

FAX：0256-31-1105

メール：n-sodan@city.sanjo.niigata.jp